

藤沢市訓令乙第1号

庁 中 一 般
出 先 一 般

藤沢市市営住宅指定管理者選定委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年6月9日

藤沢市長
鈴木恒夫

藤沢市市営住宅指定管理者選定委員会規程の一部を改正する規程
藤沢市市営住宅指定管理者選定委員会規程（令和3年藤沢市訓令乙第3号）の一部を次のように改正する。

第4条中「総務部長」を「市長室長」に改める。

第13条中「住宅政策課」を「住まい暮らし政策課」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。